

北空知地域医療介護連携支援センター

ホームページ掲載用 社会資源・インフォーマルサービス情報

事業 サービス名称	配食サービス
事業 サービス内容	65歳以上の独居、高齢者世帯で必要な方に社会福祉協議会ヘルパーがお弁当を届けるサービスです。
対象者 要件 負担金 手続き方法 等	<p>【対象者】 北竜町内に居住しており①または②に該当し、身体的、精神的に調理する事が困難であり援助者がいない方がご利用いただけます。</p> <p>①65歳以上のひとり暮らしの高齢者 ②65歳以上のみの高齢者世帯</p> <p>【手続き方法】 「配食サービス事業申請書」を北竜町役場住民課福祉係へ提出して頂き、地域ケア会議で協議し利用決定します。 決定後は栄養士が訪問して栄養アセスメントを行います。</p> <p>【利用期間】 原則として決定された日から概ね6か月後の当該月に属する月の末日までとしますが、サービスの継続が必要と判断される場合、延長することができます。</p> <p>【利用回数・料金】 配食サービスは平日の昼食のみとし、利用回数はケア会議で決定します。 1食 515円</p>
その他	<p>【実施事業所】 北竜町社会福祉協議会【北海道雨竜郡北竜町和 19 番地 6】 電話 0164-34-2435</p>
問合せ 申込み先	北竜町役場住民課福祉係 電話 0164-34-2111
情報掲載ウェブ ページ URL	http://www.town.hokuryu.hokkaido.jp/content/kurashi17.php